



名水会定期総会 議事録

平成 30 年 5 月 20 (日曜)

開催場所:東大泉地区区民館地下会議室 1、2号

平成30年5月20日(日曜日)午後1時30分より、名水会定期総会を開催した。

会員の総数: 495名
出席会員数: 24名
委任状総数: 307名

議長・根津隆正、委員長・安藤進夫、新委員長・馬場麻比古、会計・永縄貴之、監事・笹森幸文、
司会小島周一、議事録署名人・丸山徹雄(敬称略) 議事録作成者・小島周一

発議者	内容
小島委員	本日、司会をつとめます小島と申します。 本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。 ただいまより平成29年度大泉名水会定期総会を開催いたします。 本日の総会にご出席の会員は24名、委任状は307名、合計331名であります。平成29年度末の会員数495名、規約第13条に定められた定足数248を満たしており、本総会は成立いたします。 それでは議長並びに議事録署名人を選任したいと思います。 選任は司会者にご一任下さいますか? ありがとうございます。 では議長は3区根津さん、議事録署名人は1区丸山さんをお願いします。 それではこれより議長に、議事進行役をお願い致します。
根津議長	根津でございます。ご指名によりまして本日の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 それでは早速議事に入らせていただきます。 平成29年度事業報告について安藤委員長よろしくお願いします。
安藤委員長	委員長より平成 29 年度の事業報告がなされた。 メーター個数に動きはないが、検針水量は年々減少傾向にある。 練馬区指定業者により毎月実施されている水質検査は、水道法水質基準に適合している。年 4 回行われる水中放射性物質検査は、放射性セシウム濃

	度は飲料基準に適合している。 給水設備の安定化及び高いレベルでの水質維持のため、設備の点検・補修は随時怠りなく実施している。 庇テントの張替え、フェンス門扉の補修・塗装工事等、事務所施設美化を実施。昨年 10 月に委員が参加して防災訓練を実施。
根津議長 永縄会計委員	次に平成29年度決算報告について永縄会計委員よりご説明します。 会計委員の永縄です。 お手元の資料3ページをご覧ください。 会計委員より、平成 29 年度の決算報告。 経常収入が 17,139,308 円、経常支出が 11,807,838 円で 5,331,470 円のプラス。29 年度の予算収支額より、2,343,470 円のプラスになったことが報告された。
根津議長	ありがとうございました。 次に収支決算につきましては監事より監査を頂いておりますので、その結果について監事の笹森さんよりご報告します。
笹森監事	監事の笹森です。監事を代表してご報告いたします。 29年度収支決算の内容につきまして関係帳簿類の監査をいたしました。が、いずれも適正に処理されていることが確認できましたので、ここにご報告いたします。
根津議長	ありがとうございました。 以上の報告事項に関して質問をお受けしたいと思います。 ご質問ございませんか。ないようですので、採決に入ります。 平成29年度事業報告、平成29年度決算報告、平成29年度監査報告を一括で行いたいと思います。 賛成の方は拍手をお願い致します。 報告事項1から報告事項3は賛成多数でご承認いただきました。 ありがとうございました。
安藤委員長	引き続きまして決議事項の審議に入りたいと思います。 最初に平成29年度総合収支処分案について、安藤委員長よりご説明頂きます。 平成 29 年度収支尻処分案について安藤委員長より説明。 前年度の繰越金 12,744,008 円、当期総合収支尻 5,331,470 円で合計金額は 18,075,478 円。ここから設備積立金として 10,000,000 円を定期預金に移行すると次期繰越金は 8,075,478 円になることが報告された。

根津議長	収支処分案についてお諮りします。異議ございませんか。 (異議なし) ありがとうございました。本件はご承認いただきました。 次に規約改正案につきまして安藤委員長お願い致します。
安藤委員長	規約改定の主な理由として、 1) 条文の一部が空文化している。 2) 運営に係わる組織が時代や環境変化に対応していない。 3) 事業運営実態と現状・事業が適応していない。等々が挙げられた。 改正点の主なものとして、 ・事業運営上の基本的な決め事、それら記録の保管・保存に係る事項。 ・会員総会に関する事項 - 総会、臨時総会に関する事項 - 招集手続きと総会議長の項目(第 11, 12 条) - 総会議事録条文を新たに作成(16 条) ・専門委員、財務委員について - 職務の内容が分散記載されていたが、規約改正案では、第6章に集約(第23条、24条)。…等々について説明を受けた
根津議長	大泉名水会規約の改正案の承認についてお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なし) ありがとうございました。本件はご承認いただきました。 平成30年度事業計画案について委員長にお願いします。 4 月の委員会に於いて新委員長に互選された馬場委員の紹介をいたします。馬場さんより計画案を説明していただきます。
馬場新委員長	まず第一に、名水会事業運営に欠かせない役割は、高いレベルでの水質の維持です。そのため年間を通して水質の検査、設備の点検・補修を心がけています。その内容は a) 設備点検・補修 b) 排水管末端付近での水質検査で具体的にお示ししてあります。 2) 災害緊急時における事務所の対応、および発電機・給水ポンプの操作訓練につきましては、名水会の貯水槽が災害時に練馬区の防災井戸として指定されておりますので、災害時の名水会としての行動計画、練馬区担当部署とのすり合わせも検討していくことが必要となる。また、昨年 10 月に実施された非常用機器・設備の操作方法や稼働のための訓練も今年も実施

	する予定にしている。 3) 使用水量の増加を図る施策の検討も重要となります。具体的には、広報委員が中心になったホームページの改定、名水だより、名水喫茶など宣伝・広報活動が主となります。 その他の施策としては、老朽化に伴う排水管改修工事、大規模災害時への資金繰りなど先を見据えた計画も継続検討。事務所内のセキュリティ強化も必要。
根津議長	平成 30 年度事業計画案についてお諮ります。 異議ございませんか。 (異議なし) ありがとうございました。本件はご承認いただきました。
永縄会計委員	次に、平成 30 年度予算計画案につきまして永縄会計委員よりご説明いたします。 平成 30 年度の予算案では、経常収入が 17,260,000 円、経常支出が 14,431,000 円を予定しております。よって、経常収支は 2,829,000 円を予定しております。
根津議長	平成 30 年度予算案につきましてお諮りします。 ご異議ございませんか。 (異議なし) ありがとうございました。本案はご承認いただきました。
	次に平成 30 年度監事選出の件をお諮りいたします。 平成 30 年度の監事は、5 区の楠木さんと 8 区の修田さんをお願いしたいと思います。 (異議なし) ありがとうございます。
根津議長	なお、29年度事業報告に関連して、会員から「敷設配管からの漏水は大型トラックの走行が影響している可能性があるため、練馬区の仲介で話し合ってほしい」旨の発言があり、必要があれば委員会で検討することとした。 以上を持ちまして本総会の審議はすべて終了いたしました。 皆様のご協力、誠にありがとうございました。 以上